

科目名	関係法規	時期		時間	単位
担当教員	非常勤講師 看護師として5年以上の実務経験を有する 専任教員	2年次	前期	30時間	2単位
科目設定理由	近年、人口の急速の高齢化と著しい出生率の低下や、保健医療を取り巻く環境の変化などにより、これらに的確に対応していくための新法の制定や法令の改正が頻繁に行われている。このような状況の中で、看護職が質の高い看護を提供するためには、高い教養と専門的知識・技能を身につけるとともに、わが国の保健医療福祉に関する諸制度の概要とそれを規定する諸法令を理解しておくことが必要である。そこで、看護に携わる者が、人々の健康を守り、与えられた職責を正しく遂行するために、看護関係法を理解できるように当該科目を設定した。				
学習目標	1 人間の健康の回復、保持・増進に関する法を理解する 2 法規に規定されている看護職の資格・業務・責任について理解する				
授 業 計 画					
回数	項目	内 容			備 考
1	法の概念	1 法の概念・法の分類 2 衛生法 3 厚生労働行政のしくみ			講義
2~4	看護法	1 保健師助産師看護師法 2 看護師等の人材確保の促進に関する法律			講義
5	医事法	1 医療法 2 医療関係資格法 3 保健医療福祉資格法 4 医療を支える法			講義
6	医事法 (臓器移植法)	1 医療を支える法(移植医療に関する法)			講義
7~8	保健衛生法	1 共通保健法 2 分野別保健法 3 感染症に関する法 4 食品に関する法			講義
9~10	薬務法	1 薬事一般に関する法律 2 人などの組織を用いた医療関連法 3 薬害被害者の救済など 4 麻薬・毒薬など			講義
11	環境衛生法・環境法	1 営業・環境整備 2 環境保全の基本法・公害防止の法・自然保護法			講義
12	社会保険法	1 費用保障 2 年金・手当			講義
13	福祉法	1 福祉の基盤 2 児童分野・高齢分野・障害分野			講義
14	労働法と社会基盤整備	1 労働法 2 社会基盤整備など			講義
15	試験				
使用テキスト	系統看護学講座 専門基礎分野 健康支援と社会保障制度[4] 看護関係法令	森山 幹夫		医学書院	
	看護六法 令和7年版	看護行政研究会		新日本法規出版	
参考図書・資料等					
評価方法	筆記試験				